

新型コロナウイルス
感染症

次の波を起こささない対策を！

いま感染の第5波がきています。感染拡大→緊急事態宣言等で人流抑制→感染縮小→行動制限緩和→感染拡大：国も県も同じことを繰り返しています。しかも波は来るたびに大きくなっています。杉本県議は「感染が静まってきて波が小さくなったときに、次の波を起こさせないという政策がこれまで一度も取られていないがどう考えるか」と質問しました。知事は「とても大切なことをご指摘いただいた。収まってきた状況にあるこのときに、これまでのことを十分踏まえながら今後の波の対策をしっかり行っていく」と答えました。

で、ワクチン接種が進んだ国々でも感染再拡大が起こっており、「希望者全員がワクチン接種を終えても、集団免疫を実現することは難しい」というのが政府分科会の公式見解です。杉本県議は「ワクチン一本やりでは感染を抑えられない。ワクチン接種と一体に今こそ大規模検査を実施し、感染伝播（でんぱ）の鎖を断ち、感染源を減らす取り組みに全力をあげるべき大事な時期だ」と強調。知事は「そういう認識は総じて一致している」と答弁しました。

ワクチンと一体に大規模検査を

デルタ株が主流になるもと

ゼロコロナをめざす検査体制の整備を

杉本県議は検査の問題として、第一に、事業所、施設、学校、保育園などで陽性者が出た場合、濃厚接触者だけでなく、関係



9月24日 本会議で一般質問で、新型コロナウイルス感染症、障害者の居場所、農業水産業基本計画をとりあげました。

発言制限は議会の自殺行為

議会運営委員会において、「知事提出議案、議員提出議案および請願に係る反対討論のない賛成討論や全会一致で可決予定の賛成討論は認めない」とする対応案が示されました。これに対して日本共産党県議団は、「簡易な議案で特に反対者もないような場合でも、討論は省略できないことになっている。それは、議会が言論の府であって、討論を十分尽くすべきであるからだ。県民の命や暮らしが脅かされているコロナ禍で、言論の府である県議会には、いっそう自由で活発な議論が求められている。このような討論の制限を決めることは議会の自殺行為であり、到底認められず、撤回をつよく求める」とし、「昨年は関連質問について、本年は質疑について、議会運営委員会で発言の制限ができるように決めた。今回の対応案も議員の発言をさらに制限するものである。このような「効率化」の名の下に議員の発言の制限を拡大していくことは、言論の府としての滋賀県議会の伝統を貶めるものであり、県民の声を封じていくものであり、きっぱりやめるべきだ」と議長に申し入れるとともに記者発表しました。



富田議長に申し入れ
9月4日、県庁

危険な道路横ポール 撤去してもらいました



県道速水～尾上線の大光寺バス停から東へ約100mにある道路横ポールがせり出ている、何件もの車の接触跡がありました。付近にサイドミラーのカバーも落ちていました。杉本県議が土木事務所に写真を示して改善を求めたところ、2日後に撤去されました。



障害者の居場所確保…集中的整備を求める

重度の知的、強度行動障害のある娘さん（二十歳）のお母さんの手紙

娘は養護学校の高等部まで通い、今は生活介護の事業所に自宅から通所しています。思春期を迎える頃から問題行動が目立つようになり、今もエスカレートし続けています。自傷行為もある中で体中にアザ、傷が絶えない。他害、物破壊、執拗なこだわり、奇声、睡眠障害等…。このような行動がほぼ毎日続き、本人ももちろん家族も疲労困憊し、体力的にも精神的にも限界がきています。

昨年から主人が大病を患い、退院後も自宅療養。今の家庭での暮らし、環境の変化、私たちが家族の負担を思うと、長くは続かないし、家族崩壊になるだろうと思つています。

入所を希望し訴え続けてきたが、県内では施設が少なく、すべて満床で受け入れが難しい。人材不足との回答ばかり…。娘のような重度の障害者は行く場もなく、家族とともに想像を絶する人生を送っていくことになりました。親はいませんが、姉妹を巻き込むわけにはいきません。

今更ですと、少しの希望と期待を持ち、県内、近隣県での受け入れを訴え続けていきましたが、もう待つ時間もなく、決断しなければならぬ時が来ました。滋賀からはるか遠く青森県にある施設で受け入れがもしかしてあるかもしれないと言われています。行ったこともないはるか遠い土地、知らない人ばかりのところに行かせるのは胸が締め付けられとても辛い決断です。その辛さは当事者にしか分からないと思います。

滋賀県は近年グループホームが整備され、軽度～中度の人の生活の場が充実してきている印象があります。娘のような集団では難しい個別対応が必要な人は行く場がありません。重度の人こそ安心して暮らせる場が必要だと思えます。本人の障害の特性、家族の負担を理解して頂き、助けて欲しいです。私たち家族は切羽詰まっています。どうかどうか早急に施設の整備をして頂きたいです。私達は普通の暮らし、安心して本人も家族も地域で過ごして行きたいだけです。

いま障害のある人が地域で暮らせる場を増やすことが緊急に求められています。日本共産党県議員団にも、高齢の保護者が障害を持つ子どもの今後をどうするのか、相談が多数寄せられています。杉本県議が質問をすることで、強度行動障害の娘さんをかかえるお母さんの手紙（上掲）が届けられました。深刻な問題です。

グループホーム整備は重点的取り組み

県の障害者プラン 2021 では、地域における住まいの確保として、グループホームの整備促進が重点的取り組みとされています。2020 年度末の時点で、県内には 169 力所のグループホームが運営され、定員は 1,518 人。3 年後の必要となるサービス見込量は 1,634 人で約 120 人分が不足しています。また、県外施設に入所している障害者は 2020 年度末で 157 名もおられます。

新規整備の申請の 43%を却下

この 5 年間で、グループホーム新規創設に係る補助申請は 21 件出されました。そのうち国庫協議にかけられたのは 14 件で、採択されたのは 12 件です。国の補助事業にならないという理由で 9 件（43%）が却下されています。

県単独事業も行い集中的整備を求める

杉本県議は、「国の補助事業にならないものについて、県単独の補助事業をおこない、数年間に集中的整備をおこない、現状を打開する政策をとるべきだ」と求めました。知事は「今も御家族の方のお手紙を御紹介いただければ、特に強度行動障害のある方など、重度の障害のある方の住まいの場となるグループホームの整備は、地域移行を進める上で大変大切な課題と認識している。本年度において、国の当初予算が大幅に減り、採択が 1 件のみとなったことは、障害者プランで掲げる目標の達成に向けて大きな支障が生じる事態になっていると重く受け止めている。私自身が、厚生労働省に今年度の補正予算での対応や来年

度以降の十分な予算の確保について要望している。ご提案いただいた集中的な整備につきましては、県単独で行うのではなく、国庫補助制度の枠組みの中で行うことが効果的であり、また持続的であり、国において 1 件でも多く採択いただけるよう今後も強力に働きかけを行ってまいりたい」と答えました。

障害者と家族の苦悩に答える県政に

杉本県議は、「手紙で紹介したような障害者と家族の苦勞・苦悩を受け止め、それに答えてこそ県政の値打ちがある」と知事の消極的な姿勢を批判しました。財源についても「国体のための彦根陸上競技場整備の 200 分の 1 の予算で 5 件のグループホーム整備ができる」とし、「今後も集中的整備を求めていく」と主張しました。

県農業・水産業基本計画を批判

10 年後を見すえ今後 5 年間の農業・水産業基本計画について、杉本県議が一般質問でとりあげました。

杉本県議は、「農業を職業として選択する最も重要なカギは、その職につけば十分な所得が得られ、将来の生計がたてられること。ところが、コロナ禍で米価が大暴落し、滋賀の主力産業である米作が危機的な状況なのに、農産物の価格保障や農家の所得補償に真正面から計画は向き合っていない」と批判しました。

また、計画の基本理念のタイトルは「県民みんなで創る滋賀の『食と農』を通じた幸せ」となっています。農業・水産業基本計画なのに基本理念のタイトルから水産業が消えています。このことと併せて、今後 5 年間の新規漁業就業者目標がわずかに 10 人であること、前回計画で全く達成できなかった漁獲量目標を +100 トンとしているが具体的根拠が乏しいことなどを指摘し、杉本県議は「農業・水産業基本計画としているが、水産業は影が薄い。これでは目標も達成できない。水産業の独自計画と予算の抜本的拡充が必要だ」と指摘しました。